

年 月 日

登園届 (保護者記入)

クラス

園児氏名

生年月日

年

月

日生

保護者名

|         |
|---------|
| 病名      |
| 医療機関名   |
| 年 月 日受診 |

年 月 日より集団生活に支障がないと判断されましたので、登園いたします。

| 感染症名  | 感染しやすい期間                   | 登園のめやす                                    |
|---|----------------------------|---|
| 麻疹 (はしか)  | 発症1日前から発疹出現後の4日後まで         | 解熱後3日を経過するまで                              |
| 水痘 (みずぼうそう)   | 発疹出現1~2日前から痂皮が形成されるまで      | すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること                    |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)  | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日            | 耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 風疹  | 発疹出現の7日前から7日後程度            | 発疹が消失するまで                                 |
| 咽頭結膜熱 (プール熱)  | 発熱・充血等の症状が出現した数日間          | 発熱・充血等の症状が消失した後2日経過するまで                   |
| 百日咳   | 抗菌剤を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失していること、または適正な抗菌薬による5日間の治療が終了してから   |
| 髄膜炎菌性髄膜炎  |                            | 医師が感染のおそれがないと認めるまで                        |
| 結核  |                            | 医師が感染のおそれがないと認めるまで                        |
| 腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111等)<br>流行性角結膜炎 (はやり目)・アデノウイルス感染症<br>急性出血性結膜炎                 |                            | 医師が感染のおそれがないと認めるまで                        |
| 溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病<br>突発性発疹・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症<br>伝染性紅斑 (リンゴ病)・ウイルス性胃腸炎<br>帯状疱疹・その他 |                            | 医師の診断を受けて、感染のおそれなく全身状態が良いこと               |

保護者の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが1日快適に生活ができるよう、上記の感染症についてかかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。 つばみ保育園

年 月 日

インフルエンザ・コロナウイルス 登園届 (保護者記入)

クラス

園児氏名

生年月日

年

月

日生

保護者名

|       |                                  |                             |                             |                                    |
|-------|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|
| 診断名   | <input type="checkbox"/> インフルエンザ | <input type="checkbox"/> A型 | <input type="checkbox"/> B型 | <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス |
| 医療機関名 |                                  |                             |                             | 年 月 日受診                            |

年 月 日より集団生活に支障がないと判断されましたので、登園いたします。

インフルエンザ 陽性だった場合の療養解除基準 ★ 表に日付を入れて下さい

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで

| いつから発熱 (発症)      | 2日目までに解熱していれば |     |       |     |     |     |      |      |
|------------------|---------------|-----|-------|-----|-----|-----|------|------|
|                  | 発症            | 1日目 | 2日目   | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 登園可能 |      |
| 発症した後5日を経過し      |               |     |       |     |     |     |      |      |
| かつ解熱した後3日を経過するまで |               |     | 解熱した日 |     | 1日目 | 2日目 | 3日目  | 登園可能 |

新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養解除基準

症状が出た日から5日間経過、かつ症状軽快から24時間経っていれば登園可能

※無症状の場合は検体採取日を0日目として5日経過すること

| 発症した後5日を経過 | 発症                | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 登園可能 |
|------------|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|
|            | 発熱、咳、鼻水等の症状が軽快した日 |     |     |     |     |     |      |

この用紙はすべて保護者が記入し、提出していただくものです。

保護者の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが1日快適に生活ができるよう、上記の感染症についてかかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。 つばみ保育園